



つわの

3月定例会

議会だより

第83回 津和野町花まつり

4月1日(日) 外側を大人に守られてお稚見さん64人の行進



今回の注目！

平成24年 第2回 3月定例会

- 24年度一般会計予算・新規事業 2p～3p
- 23年度補正予算・条例改正、制定 4p
- 一般質問 5p～10p
- 採決表 11p
- 請願・意見書・編集後記 12p

No.26 (2012)

平成24年4月20日発行
島根県津和野町議会
TEL 0856-74-0089
E-mail gikai@town.tsuwano.lg.jp
印刷：太 洋 印 刷

平成24年度 一般会計予算 重点施策は【定住対策】【教育】

73億6550万円に決定! 対前年比 3.3%増

議長を除く15名の議員全員が委員となった今回の予算審査特別委員会。一般会計予算案及び11の特別会計予算案、3つの条例案について審議し、賛否分けながらも委員会、本会議とも賛成多数(反対4)で新年度予算案を可決しました。

主な歳入(千円以下切り捨て)

臨時財政対策債の大幅な減額や
小中学校2校減と人口減の影響

- 地方交付税《国が交付する使途自由なお金》:42億円(前年比2.4%減)
- 町税《住民や会社が町に納める税金》:6億9,374万円(// 0.7%増) 税制改正による微増
- 使用料及び手数料《住宅家賃や入館料、バス代等》:1億4,395万円(// 3,268万円増)
- 町債《国や銀行から借り入れるお金》:10億8,050万円(// 3億5,870万円増)
- 国庫支出金《国からの使途が決められたお金》:5億1,669万円(// 4,109万円増)
- 県支出金《県からの使途が決められたお金》:3億6,621万円(// 2,979万円減)

新規事業の歳出の一部(千円以下切り捨て)

行政区域単位でそれぞれの課題を解決するために必要な
事業を町に提案!!その経費を助成します
(行政区域単位 30万円限度)

- 住民協働のまちづくりを推進するために!

地域提案型事業補助金:3,420万円

- 地域外の若者視点で活性化を目指す! 主な財源は国の特別交付税

首都圏大学生インターンシップ:1,205万円(4名)

地域おこし協力隊:1,060万円(3名)

- 住民の要望に応じて

斎場の増改築事業:3,556万円 広く町民の意見聞き利便性向上を図る。完成予定25年度末

グランドゴルフ場建設:4,830万円

情報通信格差是正事業:5,026万円

携帯電話不感地区解消へ、順次整備していきます。国や県の
補助金活用で最終的には町負担額は殆どなし(今年度2ヶ所)

小児インフルエンザ予防接種:244万円(高校3年生以下と妊産婦 一回1500円助成)

肺炎球菌ワクチン予防接種:24万円(対象年齢を引き下げ65歳から助成)

不妊治療:40万円(助成条件を満たす者に年10万円を限度に助成)

- 基幹産業を支える

まちなか再生事業:2,412万円 津和野型滞在観光へ、空き屋整備やシステムの構築を図る

自伐林家支援事業:428万円(山の宝でもう1杯事業の拡大でチェーンソーワーク研修等予算化)

- 子ども達の学びを支援

青原小学校屋内運動場改築事業:965万円(耐震基準を満たさず、解体に要する費用)

TGP(津和野町学力向上プロジェクト)事業:286万円(電子黒板など利活用、中学生への土曜塾)

賛否が分かれた主なもの

○グラウンドゴルフ場建設事業

今年度、道の駅シルクウェイにちはら空地(町有地)に、
来年度、道の駅なごみの里付近にグラウンドゴルフ場を
整備建設する。今年度の事業費約5000万円

多目的でなく、専用の
充実した施設を作るべき!
賛成

同じ規模の施設を造る
必要はない。2箇所の計画
を予算執行段階で精査
しながら進めよ **賛成!!**

建設そのものは良い事
だと思うが、2ヶ所あわせて
1億円もかけるべきとは思えない!! **反対!!**

フェイスブック上でも
町民の多くから反対の意見
を受けている。
減額すべき!! **反対!**

○イノベーションフオージャパン事業

地域おこし協力隊の特別交付税を利用して
首都圏の大学生を一年間町職員として雇用。

都会の若者の視点を
町創りに活かすことに
期待する! **賛成**

町出身者や、地域内の
若者にも目を向けチャンス
を与えよ!! **反対!!**

*他にも観光協会やシルバー人材センターなどへの補助のあり方、旧畑迫病院の修復工事の必要性、中学生の土曜塾へ交通手段の確保など指摘も多々ありました。付された意見を反映させて、予算がより町民のためのものとなるよう 今後もチェックしていきます!!

その他の主な新規事業等(抜粋)

*人事評価制度の試行

*行財政評価制度の第三者評価

*津和野町未来づくり協働会議の設置

*県道等整備(改良工事5路線・舗装工事3路線・県営林道開設事業3路線・町道整備7路線)

*津和野町定住促進住宅の管理運営

*コミュニティFM局の導入(災害対策)

*地籍調査 一筆地調査(豊稼、相撲ヶ原、富田口) 測量業務(柳、富田二、柳村) 県直轄事前事業(徳次) ミニ国(日原)

*郷土副読本の作成

*津和野中学校校舎の耐震化工事

*中学生への学力向上推進事業(土曜塾)

*津和野城の石垣修理のための調査事業

*文化施設の町民入館料の無料化

*図書館図書の公民館等と連携した貸し出し事業の計画策定

*国の事業を活用した鳥獣被害対策

*津和野町美しい森林づくりプロジェクト

*集落から空き家情報の発信による空き家登録件数の増加策

*妊婦を対象とした歯科検診

*共存病院内に地域医療対策室及び地域包括支援センターの移転

*保育園のあり方に沿った統廃合について検討開始

平成23年度 補正予算 (第6号・第7号)

一般会計補正予算 (第6号) 29,818千円を追加して

主な歳出

歳入歳出総額 77億5,895万2千円を可決しました

項 目	内 容	補 正 額
総 務 費	・一般管理費(退職手当特別納付金4名分)	1,818万円
財 産 管 理 費	・ふるさと津和野基金(ふるさと納税)	650万円
地 域 振 興 費	・派遣職員人件費(鹿足郡事務組合負担金)	421万円
民 生 費	・社会福祉総務費(人件費減額社会福祉協議会補助金)	▲ 241万円
老 人 福 祉 費	・老人ホーム措置費	216万円
児 童 措 置 費	・扶助費(子ども手当の制度改正)	▲ 1,626万円
衛 生 費	・病院事業特別会計出資金 ・病院事業特別会計繰出金	▲ 2,926万円 6,031万円
農 林 水 産 業 費	・受託事業費総額	▲ 839万円
	・町行造林事業費総額	▲ 280万円
	・緊急雇用事業費	▲ 608万円
土 木 費	・道路維持費(除雪作業委託料)	630万円
消 防 費	・広域市町村圏事務組合負担金	2,383万円
教 育 費	・森鷗外記念式典旅費(記念式典招待者森家分不用)	▲ 234万円
	・公有財産購入費(記念館前の用地購入費)	1,050万円
	・安野光雅美術館費(澤地久枝コレクション購入)	420万円

(千円以下切り捨て)

主な歳出

一般会計補正予算 (第7号) 92,129千円を追加して

歳入歳出総額 78億5,108万1千円を可決しました

項 目	内 容	補 正 額
総 務 費	・財政管理費(財政調整基金積立金)	1億4,600万円
民 生 費	・障害者福祉費(高額医療費対象者、生活保護等利用者の減)	▲ 559万円
	・児童福祉総務費(委託料)	202万円
	・生活保護費(扶助費)	▲ 2,914万円
農 林 水 産 業 費	・農業振興費(地産地消推進事業委託料)	▲ 535万円
	・林業振興費(津和野町有害鳥獣被害対策協議会貸付金)	▲ 248万円

(千円以下切り捨て)

条例制定・改正、規約の変更

- *益田地区広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び同組合規約の変更
- *暴力団排除条例の制定
- *シルク染め織り館の設置及び管理に関する条例の廃止
- *高津川清流館の設置及び管理に関する条例の制定
シルク染め織り館を高津川清流館として新たに活用するため
- *町営住宅設置及び管理に関する条例の一部改正
- *布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術者の資格基準に関する条例の制定
水道法改正による町職員の資格等に関するもの
- *町立公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正
- *町立図書館の設置及び管理に関する条例の一部改正
- *森鷗外記念館の設置及び管理に関する一部改正

- *安野光雅美術館の設置及び管理に関する条例の一部改正
右記4条例は審議会委員の選任基準を定めるもの
- *非常勤の職委員等の報酬及び費用弁償支給条例の一部改正
身体・知的障害者相談員 それぞれ月額2,040円を加え、産業医の年額 11 万6,400円を 36 万円に改めるもの
- *町長等の給与の特例に関する一部改正
町長及び副町長の報酬 15%カットを来年度末まで延長するもの
- *介護保険条例の一部改正
保険料率月額3,900円から5,280円に引き上げるもの

指定管理者の指定

- *公の施設の指定管理者の指定
寺田納骨堂
寺田納骨堂利用者の会
指定管理料 0円
- *公の施設の指定管理者の指定
津和野町水辺施設オンドリ観察小屋
日原オンドリの会
指定管理料 0円
- *公の施設の指定管理者の指定
野中高齢者作業施設
野中里山倶楽部
指定管理料 0円
- *公の施設の指定管理者の指定
下左鐙地区広場緑地等利用施設
下左鐙自治会施設管理組合
指定管理料 0円

路線認定

- *町道新畑線の路線認定
- *町道新畑支線の路線認定
- *町道新町線の路線変更
- *町道店屋丁線の路線変更

各議案の賛否表は 11 ページ

地域防災計画、医療問題について

*地域防災計画

後山 当町の消防団員数が条例より30数人少ないが、機能別団員制度(定年退職者)の導入を検討されたい。

町長 機能別団員については身分保障等の課題もあり現時点では団員の確保に重点を置き、今後の検討課題としたい。

問 各家庭の火災警報器の設置状況は。

町長 設置についてはCATVやチラシで啓発している。津和野地区74・3%、日原地区86・1%で全体では79・6%の設置状況である。

問 町内には多数の消火用器具箱が設置されているが、現在の消防体制は車輛化されており必要性を感じない。経費削減の折、撤去の方向で検討されてはいかがか。

町長 財政的に器具の交換等が行えていない。消防団の幹部会等で検討中であるが、消防車庫から遠い地区は初期消火が重要で慎重に検討をしたい。

*医療問題

問 県の85%を占める中山間地域3千334の集落の中で限界的集落453。この内危機的集落が72ある。当町も高齢化率41・6%になり限界的・危機的集落に拍車をかけ、一人暮らしの高齢者の世帯が増えている。ホームの満床状況により老人の自宅療養、在宅介護の問題、認知症患者の問題等山積されている。介護の現状調査、相談窓口の周知を図る計画の基に医療対策室、包括支援センターを共存病院内に移設され、本格的な組織体制の基に共存病院3階の療養病床の再開を望む。

町長 認知症、高齢者の在宅医療、医療提供施設、介護施設事業所、包括支援センターと連携し在宅医療を円滑に行う。行政と共存病院が連携し、町全体の健康支援の構築が可能になる。療養病棟の再開は橘井堂、県とも連携し確保に努めたい。

後山 幸次 議員
うしろ やま ゆき つぐ

あれからどのようなになったか

*養老館

道信 養老館の内部は民俗資料館と倉庫であり、多くの偉人を輩出した学校としてふさわしくない状態だ。

町長 今年度予算計上した「歴史的風致維持向上計画」はすでにコンサルタントとの契約を完了。

計画委員会のメンバーは町内の学識経験者に加え、外部から歴史学、建築学、民俗学の専門家である。町民の意見を反映させるため、「津和野町歴史文化基本構想・保存活用計画」の策定に参画した人に意見や要望を伺っている。

*郷土館

問 郷土館に教育委員会の一部が移ってきた。その理由は。

教育長 「歴史文化の拠点機能の整備」「文化財調査研究室(仮称)の設置」「展示等の充実」を図るため、具体的には、学芸員等の専門職員を配置や城跡石垣保存修理事業の開始に伴う埋蔵文化財の業務拡充を行う。

*感染症外来施設

道信 空部屋を町民の「歴史研究室」として利用出来ないか。

教育長 二階の文化係室は空いているので町民の歴史研究活動の場として老朽部分の修理を考慮しながら検討したい。

問 2年が経過し、公判は七回目。22年8月27日の両者の会談で和解が成立したと私には思える。町長はその部分を速やかに議会にかけなければならぬ。

町長 裁判に影響を及ぼす恐れがあるので答弁は控える。

問 憲法では司法・議会・行政の三権分立が唱われている。裁判は刑事や民事事件を裁く場であり、議会は政治責任を問う場である。

町長 判決を待つ。

道信 俊昭 議員
みち のぶ とし あき



色めき立つ観光施策を!!

*経済の活性化

河田 当町の経済活動を観るに、各商店とも相当窮地に追い

やられている。本年度新事業として、観光協会補助金2千200万円・まちなか再生総合事業設計業務委託料2千万円が予算化されているが、どのように町民を導こうとしているのか問う。

町長 まさに観光産業が当町の経済の命運を握っていると認識している。そこで、町民の観光に対する意識醸成を含む牽引役としての役割を望んでの観光協会補助金予算である。

まちなか再生総合事業は、まちなかを歩き、回遊しながら歴史・生活文化・食文化など津和野の暮らしに息づく本物をじっくり体感する滞在型観光の仕組みを作るものである。

問 まちなか再生総合事業については、なかなか理解しがたい事業であり即効性に欠ける。駅構内に機関区を再現しS.Lを配置するとか、温泉施設を橋北地区に建設するとか、町



河田 隆資 議員

民が色めき立つ施策が打ち出せないのか。

町長 まちなか再生総合事業はそのようなアイデアも含めた観光の仕組み作りの場ですので、いろんな良きアイデアを期待している。

問 経済・文化等担当部署の違いによる縦割り行政が懸念されるが、その解決策はあるか。

町長 昨年8月より、営業課を事務局とした教育委員会・農林課・建設課・商工観光課の職員により「内部委員会」なるものを設置し協議を進めている。



桜満開の驚原公園

集落再生の鍵となるか

*地域提案型助成事業

沖田 新規事業として提案のこの事業が、集落再生、自治会

支援として大いに期待されるが、具体的にどのような事業が、具体的にどのような事業や支援策を想定しているか。

町長 公民館等の範囲において組織化する、まちづくり委員会を事業主体として、自治会等の単位で地域の実情を踏まえた地域課題や解決策を3年間の中期的な視点で作成した集落計画をとりまとめ、作成したまちづくり計画に基づき提案された事業に対し助成する制度である。事業内容は、各集落単位で実施されている地域課題解決のための地域住民交流事業、地域環境美化事業、地域人材の育成事業、防災・防犯事業などと想定している。自主防災組織の設置など、自治会等の単位では解決できないが、まちづくり委員会の範囲なら効率的・効果的に課題解決に当たられる事業や、買い物

物が不便など、自治会等の集



沖田 守 議員

落単位、まちづくり委員会単位では、解決できない課題なども提案がされると考えている。財政面では原則3年間の事業で、本年は30万円を限度に助成する。また人的支援としては、まちづくり委員会の設置・運営、集落計画等の計画策定、地域提案型事業交付申請書作成などを支援する職員の地域担当制の導入と地域コーディネーターを配置し、各公民館とも連携を図っていく。その他、地域行事や伝統芸能など地域おこしの支援や環境保全活動のためのマンパワーの確保などの提案があった場合は、国の地域おこし協力隊の制度を活用して、人的支援を実施する。今後事業の地区別説明会等で徹底する。



積極的な人的支援を

*協働の町づくり

青木 地域活性化対策として

の「地域提案型助成事業」を県の事業も取り込んで実施することが大事だと思うが次のことについて問う。

まず、より多くの地区を選定するために条件緩和が必要と思うが、どの様に考えているか。

次に、計画策定には人的支援が不可欠だが、地域担当職員の位置づけと役割、及び、公民館職員、インターシップの学生、地域おこし協力隊員等の関わりをどの様に整理しているか。

町長 地区の選定については、できるだけ多くの地区が選定されるように、県に要望する考えた。

人的支援については、集落計画の策定、事業交付申請書作成などの支援は地域担当職員を配置し、地域課題の把握協力体制づくり等は、地域コーディネーターを配置する。

その他地域行事や、環境保全活動等に提案があった場合は、



青木 克弥 議員

地域おこし協力隊の制度を活用する。

*農業振興

問 農業は、本町の基幹産業であり、この対策が、地域の活性化や、定住対策の重要な役割を担っている。島根県も経済対策事業として、様々な事業を創設しているが、どの様に活用しようと考えているか。また、これらを進めるための人的支援をどうするのか。

町長 農業振興について、特に、新規就農者や後継者、認定農業者に対する新たな事業が創設されているので、対象者としてよく話し合って事業を推進したいと考えている。人的支援については、認定農業者、農業士、農業集落法人において、支援していただく。



新機軸に期待する！

*住民協働のまちづくり

板垣 地域提案型助成事業は

地域（エリア）からの提案だけでなく、食料、エネルギー、文化・教育（テーマ）といった視点での取組みが重要なのではないかと。

町長 行政区、自治会等で構成するまちづくり委員会が地域の課題を、さらに、まちづくり委員会の代表者や各種団体長などで構成する未来づくり協議会が住民交流、地域活性化、環境美化、伝統芸能の継承、自主防災、除雪、買い物、生活バスといったテーマで取り組みたい。今年度は「行政区30万円を、次年度以降の限度額は基金として計上して、実績を考慮しながら検討していきたい。」

問 定住自立圏構想

平成23年頃とした定住自立圏形成協定と「共生ビジョン」の進捗状況と具体的な提案事項はどのようなものか。

町長 本年6月定例議会に提案・可決して頂いたのち、7月上旬に協定の調印を予定して



板垣 敬司 議員

いる。重点項目としては「電子カルテの導入」といった医療対策の充実に努めたい。1千万円の特別交付税措置が見込まれる。

問 S Lトラスト創設事業を検討されたか。

町長 S Lやまぐち号の動態保存と沿線の自然、景観、文化財等の保全活動を支援する基金を山口市と連携して創設したい。今年は「家族の時間づくり」プロジェクトや7月の「大鉄道展／県立山口博物館」を予定している。

問 教育のあり方についてどのように考えているか。

教育長 人やモノを大切に、一人ひとりが高い志と目標を掲げ、社会で活躍できる人となれるような教育を進めたい。



震災がれき受け入れ検討を



小松 洋司 議員

小松 3月11日の東日本大震災から一年が過ぎた。被災地では未だ復旧、復興が進んでいない。その要因の一つに、がれきの処理遅れがある。当然、放射能除染の問題もあり簡単なことではないが、益田広域圏焼却場に処理能力の余力があれば、広域圏で協議され受け入れを検討されてはどうか。

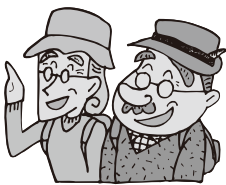
町長 心情的にはがれき受け入れの申し出をしたいとの思いにかられているが、津和野町民の安全・安心の確保を第一義に考えざるを得ない責任上、現時点においては、検討すべき課題が残されている。

(益田広域圏で)仮に受け入れを行う場合、益田地区広域クリーンセンターでの焼却が現実的な方策となりうる。受け入れの可能性について問い合わせたところ、現状では週50トン程度の余力がある。しかしながら、万が一を考え、センターがセシウム除去に対し、完璧な機能を有しているかどうかといった検討や、立地している益田市の

考えとともに益田広域市町村圏事務組合を構成する吉賀町とも共通理解に立つべく協議の必要がある。また、がれきの安全についても国の基準をうのみにすることなく、客観的科学データが必要と考えているが、町ではその判断を行う技術、知識を有していないため、県との連絡を密にし、検討する事が重要である。

県では、がれき処理について慎重に検討を行うとともに市町村の意向を確認する方針である。以上を踏まえ関係機関と十分なる協議を行いながら町としての方針を出したい。

【その他の質問】
教育の政治的中立



学校給食の充実と産業振興で定住対策



岡田 克也 議員

***学校給食について**

岡田 教職員の方々から「津和野町の学校給食はとても美味しい」との評判を多々聞く。いりこ等で天然のだしを取り、ハンバーグからグラタンに至るまで手作りである。パンも県内産小麦100%の安全安心な「はたのパン屋」の手作りで、米も町内産米であり、野菜たつぷりの給食を供給されている。近隣の町では主食に補助があり、給食関係者から「当町も同様の支援があれば、子どもたちの健やかな育ちのため、より充実した給食が作れるのですが」という切なる声を聞く。定住対策にも寄与できると考えるが。

町長 教育委員会と相談して必要に応じて予算措置を検討していきたい。定住対策としてホームページ等で当町の学校給食の取組みを広報したい。

問 現在の職員体制は。

教育長 津和野は正職員4名他、日原は嘱託4名他である。
問 将来の財政を鑑み、正職

員の異動や定年退職後には、嘱託で統一すべきと考えるが。

町長 再編を含め今後検討する。

問 当町も学校給食等で、インフルエンザの予防やお茶の習慣を身に着けるため町特産のお茶を導入してはどうか。

教育長 導入には洗浄等の課題が多くある。今後検討する。

***地域資源の活用**

問 とても厳しい町の雇用状況下で、木質バイオマス(チップ等)の活用は林業振興につながり、循環型のエネルギーの地産地消は町の産業振興につながると考える。安蔵寺山の水や炭、檜等を活用してはどうか。

町長 学校や町所有施設や一般家庭に、薪やペレットストーブを導入し、自給エネルギーの活用を図りたい。町内の企業・団体が地域資源を活用した商品開発や事業展開を行う際には、積極的に支援を行いたい。

良質なサービスを提供せよ

*町長施政方針



川 田 剛 議員
かわuchi つよし

川田 庁内組織の統合及び再編についてどのような課題をもち、どう解決されるのか。

町長 H24年度において現状を検証し、統合及び再編を進めていこうと考えている。

問 津和野町職員の定員及び給与について、財政状況や津和野町職員労働組合との折衝を踏まえ、どのような認識か。

町長 事務量的に無理が生じてきている状況であり見直しが必要であると認識している。

問 行政評価制度は、以前の質問で事業仕分けの手法を取り入れることを考えているとの答弁があつたが、第三者評価がそれにあたると考えてよいのか。また第三者評価の「第三者」はどのような人選を以って実施するのか問う。

町長 事業仕分けの手法と同様に、事務事業シート及び補助金調書を用い担当課長・担当者から説明を行った後、第三者評価の役割を担う方々から事務事業評価シート等に沿った

内容の質疑を行う方法で実施したいと考えている。透明性のある行政経営の実現、説明責任を果たしていくことを目的に、当該事務事業の今後の方

向性を決定付けるために行うものではない。人選は、現在検討をしている。

問 1日平均約3名の入館者数である、桑原史成写真美術館について閉館も含めた活用方法を検討すべき時期と考えるがいかがか。

教育長 利用者数から判断するものではないと考えている。

問 職員に栄養士を配置させるべきと考えるがいかがか。

町長 津和野町の健康づくり事業がより充実され栄養士の雇用については有益である。定員管理計画との整合性など、様々検証し結論を出したい。



定住対策は働く場の確保を！

*定住対策



竹 内 志津子 議員
takeuchi shizuko

竹内 働く場の確保を。

町長 高津川総合特区は国の補助事業の優先採択や特別枠を受けることが可能になる。そこで作業路網の整備を進め、間伐作業や木材の生産コストを削減し、木材製品の販路拡大や加工品の販売などにより新たな産業創出につながる。

農業では地産都商、町農商工連携ネットワーク等と連携して地産地消事業を進め、経営環境の安定に寄与したい。地域特産を活用した6次産業の振興、空き店舗を活用したチャレンジショップなどの企業支援、滞在型観光の多彩なメニューやシステムづくり、水資源を活用した新たな産業創出などを進めていきたい。

問 町づくり委員会を単位とする地域担当職員と地域コーディネーターの配置は。

町長 地域課題解決のための計画作成など今後の地域づくりに重要な役割を担うため、制度内容の周知徹底の説明会

や研修会の開催等スキルアップに努めたい。地域コーディネーターは地域の実情に精通し、地域づくりに関心の高い住民の方に委嘱したい。

*津和野町教育

問 津和野町へ赴任の抱負は。

教育長 文科省では、学習指導要領の改訂、学校現場の参考となる資料の作成等の業務に携わってきた。これまでの経験も生かしつつ、この地域の教材を活用し、津和野の特色を生かした教育の充実を図りたい。

問 公民館体制の充実による成果をどう評価しているか。

教育長 学級や講座等新しい事業の導入や、内容の工夫、充実がされ利用が増えている。

【その他の質問】
介護保険、防災について



自然保護・重要文化財・観光

*有害鳥駆除特区申請を

米澤 10年程前から鵜が毎日のように津和野川に飛来するようになった。大きな鯉、鯰は見えるが「はえ、いだ、すなふき、ふな」等が殆ど見え、田圃や川からは蛙が消えようとしている。

原因は異常繁殖の鵜と鷺が原因、地域活性化特区で有害鳥駆除を進めては如何か。

町長 当町には鷺舞があり白鷺は駆除対象外である、このような観点から町民理解を頂く対応が必要である。

問 1月に鷺原地区の有志で鵜除けの糸54本を80mの川に張り、今日まで2か月間の実証実験でこのエリアに鵜は全く侵入していない。

魚や蛙等の生態系が崩壊寸前で、希望する自治会等に糸を配布しては如何か。

町長 平成24年度導入予定の地域提案型助成事業を活用して頂きたい。

問 *国指定重要文化財鷺原八幡宮 鷺原八幡宮の登録名称が



米澤 宏文 議員

何故「八幡宮」なのか、県内他の23重要文化財はフルネームです。本殿修理と保護屋根の撤去計画はあるか。

初期消火に威力を発揮する屋外消火栓と不審者対策防犯カメラの設置はできないか。

町長 鷺原八幡宮は登記上「八幡宮」となっている。

本殿修理等は神社からの要望を踏まえ、県と検討する。

屋外消火栓設置は防災体制充実の為所有者等関係者と連携し検討。防犯カメラ設置は所有者で検討して頂きたい。

*津和野大橋下の鯉溜り復活

問 昨年10月「津和野学で津和野川大橋下のイダよ還ってこい」の講義で洪水でも流れない水堰止め石積み工法があった、この工法を実行して観光名所を復活させてはどうか。

町長 河川管理者の津和野土木事業所に深く理解を頂いた、実施に向けた検討・協議を進めてみたい。

総務常任委員会所管事務調査

調査事件・本町の防災対策の現状の概要

●事件の概要

1. 地域防災計画に示されている避難場所は3月配布予定のハザードマップの中で一時避難場所と指定避難所の見直しが行われている。

2. 急傾斜崩壊の危険区域が散在する当町は、豪雨等による土砂災害には、県と連携した気象等予警報に基づく体制になっている。

3. 住民への通知伝達は、CATV緊急放送や電話連絡、広報車などで行うことになっている。新年度では、CATV網を活用できる移動基地局やコミュニティFMラジオの全戸配布を予算化している。

4. 各種災害から住民基本台帳や税などの関する住民情報を保護するために、民間のデータセンターに預ける「自治体クラウド」の導入を検討している。

●調査意見

1. 現在の消防団員数322名中、町職員は69名で21%を占めて



防災研修会 (H23年11月・開発センターにて)

いる。また、津和野町第一分団、日原2分団においては41から45%占めており、災害対策本部と消防団活動における指導命令のあり方等について平素から留意されたい。

2. 消防団員を退職した人や団員の経験のある方々に、消火活動や後方支援など業務を限定した「機能別団員制度」の導入を検討されたい。

3. 住民主導の取り組みを支援すると共に、命は自分で守る「自助」隣近所による「共助」を啓発されるよう努められたい。

2月臨時会 賛否表 ○＝賛成 ●＝反対		京	村	板	竹	道	岡	三	青	斎	河	川	小	米	後	沖	結
		村	上	垣	内	信	田	浦	木	藤	田	田	松	澤	山	田	果
町 長 提 出	津和野町税条例の一部改正 専決処分承認	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
	教育委員会委員の任命	本田 史子氏															同意
	医療従事者住宅建設工事請負契約の締結	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	可決
	財産の取得(旧雇用促進住宅)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	一般住宅の設置及び管理に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	教育委員会教育長の給与の特例に関する条例の廃止	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
3月定例会 賛否表 ○＝賛成 ●＝反対		京	村	板	竹	道	岡	三	青	斎	河	川	小	米	後	沖	結
		村	上	垣	内	信	田	浦	木	藤	田	田	松	澤	山	田	果
町 長 提 出	益田地区広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び同組合規約の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	暴力団排除条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	シルク染め織り館の設置及び管理に関する条例の廃止	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	高津川清流館の設置及び管理に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	町営住宅設置及び管理に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	町立公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	町立図書館の設置及び管理に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	森鷗外記念館の設置及び管理に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	安野光雅美術館の設置及び管理に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	公の施設の指定管理者の指定(寺田納骨堂)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	公の施設の指定管理者の指定(下左鐙地区広場緑地等利用施設)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	公の施設の指定管理者の指定(水辺施設オンドリ観察小屋)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	公の施設の指定管理者の指定(野中高齢者作業施設)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	公の施設の指定管理者の指定(下左鐙地区広場緑地等利用施設)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	町道新畑線の路線認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	町道新畑支線の路線認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	町道新町線の路線認定の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	町道店屋丁線の路線認定の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	畑迫運動場の設置及び管理に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	非常勤職員等の報酬及び費用弁償支給条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	一般会計補正予算(第6・7号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	国民健康保険特別会計補正予算(第4・5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	介護保険特別会計補正予算(第4・5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	簡易水道事業特別会計補正予算(第4・5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	下水道事業特別会計補正予算(第4・5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	奨学基金特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	電気通信事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	診療所特別会計補正予算(第2・3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	介護老人保健施設特別会計補正予算(第2・3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	病院事業会計補正予算(第4・5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	町長等の給与の特例に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	●	○	●	●	可決
	介護保険条例の一部改正	○	●	○	●	●	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	可決
	津和野町一般会計予算	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	●	○	○	●	可決
	国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	介護保険特別会計予算	○	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	可決
	後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	簡易水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	農業集落排水事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	奨学基金特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	電気通信事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	診療所特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	介護老人保健施設事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	病院事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議 員 提 出	議会議員報酬の特例に関する条例の廃止	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	●	可決
	司法試験制度に関する意見書の提出	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	地方建設業界の存続・発展と国土交通省の事務所・出張所及びダム管理所等の拡充・存続を求める意見書(案)の提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	「こころの健康を守り推進する基本法」の制定を求める意見書の提出	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	島根原発をなくし、再生可能エネルギーへの転換を求める意見書の提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

意見書の提出

○司法試験制度に関する意見書の提出

提出者 川田 剛

賛成者 京村まゆみ・村上英喜
板垣敬司・道信俊昭

・司法試験受験回数制限の撤廃
・司法修習生に対する生活貸与を廃止し、給与支給の再開を求める。

・主な質疑（岡田）朝日新聞には「本当に困っている修習生への支援は誰も反対しないが、困窮していない人、弁護士事務所で高給を得る人にまで一律支給では納税者は納得できない」とあるが、その点を聞きたい。
・答（川田）今回はその点は考慮していない。

○安心安全な公共事業を推進するため、地方建設業界の存続・発展と国土交通省の事務所及びダム管理所等の拡充・存続を求める意見書の提出

提出者 岡田克也

賛成者 斎藤和巳

・地方の建設業界は、災害発生時に被災者の救出のためのインフラ確保や復旧の重要な役割を果たしているとともに、地域経済における重要な産業でもあり、地域社会の安全・安心のために、

これ以上衰退することのなく、存続し発展するように配慮した施策を行うこと。

・国民の生命と財産を守るための公共事業を推進するため、整備局の事務所・出張所、ダム管理所等の廃止は行わないこと。

・公共事業の予算配分を水害・土砂災害・雪害等の防災及び生活関連に伴う河川・道路・港湾等の整備、維持管理に重点配分するとともに、中国地方整備局の事務所・出張所、ダム管理所等の組織を、災害時でも迅速に対応できる体制にすること。

・国民の安心・安全につながる社会資本の整備は、国の基本的責務であり、国の責任において行うこと。

・主な質疑（沖田）趣旨には賛同するが、画一的に国道にとっても広い歩道を作るよりも、もっと事業費の使い方を考えるべきではないか。

・答（岡田）意見として整備局へ伝えたい。

○島根原発をなくし再生可能エネルギーへの転換を求める意見書の提出

提出者 竹内志津子

賛成者 沖田 守・京村まゆみ

・島根原発1号機と2号機は再稼働させず、早急に停止・廃炉させること。

・島根原発3号機の新規稼働は中止し、プルサーマル計画を止めること。

・再生可能エネルギーの普及促進と低エネルギー社会を実現すること。

・主な質疑（岡田）将来的な原発の廃止には異論はないが、早急に停止ということになると、重油価格の高騰により、電気料金の高騰等につながるのではないか。

・答（竹内）その質問に答える必要はない。

○こころの健康を守り推進する基本法の制定を求める意見書

提出者 竹内志津子

賛成者 青木克弥・道信俊昭

京村まゆみ

・精神保健医療のあり方を総合的に改革し、精神保健医療が「5疾患」にふさわしい体制を確立し、時代の変化に的確に対応できるような「こころの健康を守り推進する基本法」を今年の通常国会で実現させるよう強く求めます。

・主な質疑（斎藤）今通常国会で体制が確立したが、意見書提出の意味は何か。

・答（竹内）体制が確立したので、基本法制定に向けて意見書で後押ししたい。

（賛否表は11ページ）

■編集後記

入学式まで待つてくれていたかのような花冷えの季節、新たな年度が始まる。

「咲く」と複数を意味する「ら」を加えて「桜」になったという一説がある。また、昔は稲作を始める時期に咲くために暦代わりに使われていたとも聞く。桜ほど人生の転機を彩る花として最適な花はない。

散ってから、その価値に気付くのであれば、「議論」は何であったのか。時間は等しく流れても、肌感覚は人それぞれであれ、散ることを惜しんでいては、町の取組む新規事業にも24年度予算にも、晩春はこないし初夏もない。

葉桜となる勢いとともに、閉塞感に息吹を吹き込み町民ひとりひとりの「咲くら」になることを祈る。

3月議会も終わり、新たなスタート。今回の「議会だより」で2年交代の広報委員としての役目が終わる。

三浦 英治